

平成23年第4回港区議会定例会追加議案の概要

議案第86号

港区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、港区特別職報酬等審議会の答申を受け、区長等の給料の額を改定するものです。

内 容	給料の額の改定
・ 区長	112万1,000円 111万9,000円
・ 副区長	90万2,000円 90万円

施行期日 平成24年1月1日

議案第87号

港区教育委員会教育長の給与、旅費並びに勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

本案は、港区特別職報酬等審議会の答申を受け、教育長の給料の額を改定するものです。

内 容	給料の額の改定
・	78万1,000円 77万9,000円

施行期日 平成24年1月1日

議案第88号

港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の勧告を受け、職員の給与を改定するほか、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「地方公務員法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

内 容

(1) 給料月額の改定

・ 例：行政職給料表(一)平均改定率 0.2%

(2) 平成24年3月に支給する期末手当に関する特例

- ・平成23年4月からの公民較差相当分の解消を図るため、平成24年3月に支給する期末手当から所要の調整額を差し引きします。

(3) 地方公務員法の一部改正に伴い、規定を整備します。

施行期日 平成24年1月1日。ただし、(3)については、公布の日

議案第89号

港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の勧告を受け、幼稚園教育職員の給与を改定するものです。

内 容

(1) 給料月額の改定

- ・平均改定率 0.2%

(2) 平成24年3月に支給する期末手当に関する特例

- ・平成23年4月からの公民較差相当分の解消を図るため、平成24年3月に支給する期末手当から所要の調整額を差し引きします。

施行期日 平成24年1月1日

議案第90号

平成23年度港区一般会計補正予算(第5号)

議案第91号

平成23年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)

議案第92号

平成23年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)

議案第93号

平成23年度港区介護保険会計補正予算(第2号)